

**(関連分野)**

教育・若者支援

**(事業の名称)**

「大学等における地域貢献、教育機能充実のための業務支援事業」

**(関係省庁名)**

文部科学省

**事業の概要****(事業内容)**

大学・短期大学において、地域の離職者や非就労者を雇用して、以下のような地域貢献、教育機能充実のための業務支援を行う。また、経済悪化の影響から内定取消しを受けた学生等の就職を支援するため、地方公共団体、経済団体、大学等が連携し、就職相談から就労支援までを一体的に行い、雇用・就業機会の創出及び生活支援を総合的に実施する取組を支援する。なお、事業の実施主体としては、地方公共団体による実施のほか、国立大学法人、公立大学法人、学校法人等に対する委託が考えられる。

## i) 大学等における業務支援の例

- ・大学・短大の図書館、実験施設等を地域の住民・企業等に対して夜間開放したり、生涯学習事業を運営するための事務・管理補助を行う。
- ・学生の就職活動を支援するため、大学・短大の就職部等において、キャリア・コンサルタント等の資質を有する離職者を雇用して、就職相談や就職活動指導の業務の補助を行う。
- ・文化・スポーツ等の大学・短大における学生活動に対する支援を行う。
- ・大学・短大においてパソコン操作の支援を行うPCボランティアや学内のコンピュータネットワークの保守管理を行う。
- ・子どもを持つ女性教員・研究者の教育研究活動を支援するため、大学・短大内に設けられた託児施設で保育士等の資格を有する離職者を雇用して、運営を行う。
- ・聴覚に障害のある学生の学習を支援するため、ノートテイク（講義の内容や周りの様子を文字で伝える筆記通訳）の補助を行う。

## ii) 産・官・学の連携による就職から就労までの総合的な支援

- ・複数大学が参加する大学コンソーシアムと地方公共団体、経済団体等が就職の情報交換、就職・就労相談を合同で実施。
- ・地域のニーズに応じた、就労につながるようなビジネスマナー講座、資格取得を含む各種学習機会の提供。

**(i)に関する雇用対象)**

- ・実施する業務に応じて、大学・短大は、雇用する離職者・非就労者について一定の資格等の要件を設ける。
- ・雇用される者は、大学院修了後、引き続き大学院において研究を継続する者も含まれる。

**(委託費水準)**

各大学等で実施する事業の態様に応じて、都道府県・市町村が自由に設計。

**(事業展開に必要となる事項・規制緩和など)**

特になし。

**(期待される効果)**

定性的効果：

- ・大学・短大の図書館・実験施設等の地域住民・民間企業等への夜間開放を通じた地域での生涯学習や産学連携の促進による地域の活性化。
- ・大学・短大の教育研究機能の向上、就職支援等の学生支援機能の充実。
- ・産・官・学の連携による就職・就労支援の総合的取組が実現。

**(先行事例)**

- ・学生等の就職支援のため、キャリアコンサルタントを雇用し、就職相談から就職支援に関する情報のデータベース作成による効果的な情報提供を実施。
- ・障害学生に対して入学から学習・卒業・就職支援までを視野に入れた総合的学生の支援の取組を実施。
- ・複数の大学が参加する大学コンソーシアムにおいてキャリアコンサルタント等を雇用し、地域の経済団体、地方公共団体、ハローワーク等と連携し、就職相談、セミナー、キャリアアップ講座等の開催などを実施。

**(期間後の取扱い)**

- ・都道府県基金による雇用期間が終了した後も、大学・短大の地域貢献、教育機能の向上に顕著な成果があったものについては大学等において雇用継続。
- ・基金による総合的な就職・就労支援事業が修了した後も、関係機関による自立的な活動を継続されるような仕組みとする。

**(関係省庁担当者連絡先)**

文部科学省高等教育局大学振興課 専門官 後藤／係員 栗山

電話番号：03-5253-4111 (内 2493) / ファックス：03-6734-3387

文部科学省高等教育局学生支援課 課長補佐 圓入 / 係長 澄川

電話番号：03-5253-4111 (内) ファックス：03-6734-3391